

永平寺町
デジタル田園都市構想総合戦略

令和 7 年3月
永平寺町

目 次

I はじめに

(1) 策定の趣旨	1
(2) 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」との関係	2
(3) 計画の位置づけ	3
(4) 対象期間	3
(5) 目指すべき地域ビジョン及び 4 つの基本目標	3
(6) 効果検証等の実施	7

II 人口ビジョン

(1) 現状の分析	8
(2) 人口の将来展望	11

III 具体的な施策

基本目標 1 地域資源を活用した安定雇用の創出	13
基本目標 2 永平寺町への新しい人の流れをつくる	16
基本目標 3 地域特性を活かした結婚・出産・子育ての希望をかなえる	19
基本目標 4 未来を見据えた、生活しやすい(生活に便利な)まちをつくる	22
横断的目標 デジタル技術の活用推進	25

IV 資料

目標指標一覧	26
--------	----

I はじめに

(1) 策定の趣旨

我が国は、平成20年(2008年)をピークに人口減少の局面に入っており、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)が令和5年(2023年)4月に公表した「日本の将来人口推計」(令和5年推計)「(出生中位(死亡中位))」では、2070年には総人口が8,700万人に減少するなど、人口減少が将来にわたり続くと推計されています。

人口減少は喫緊の課題であり、本町においては、平成27年(2015年)12月策定の「永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和2年(2020年)11月策定の「第2期永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、将来にわたって持続可能な地方創生を推進してまいりました。

その後、新型コロナウイルス感染症の拡大や、デジタル技術の加速化など社会情勢が大きく変化してきていることを背景に、国では新たに「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を活かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組みを加速化・深化することとし、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略(以下「デジタル総合戦略」という。)を令和4年(2022年)12月に閣議決定しました。

本町においても、社会情勢がこれまでと大きく変化してきた中で、デジタルの力を活用し、地域の社会課題解決や魅力向上の取組みの深化・加速化を図るとともに、そのために必要な取組みを進める必要があります。

計画の策定にあたり、これまでの地方創生に向けた取組みの成果や課題を踏まえたうえで、本町の地方創生の充実と強化に向け、切れ目ない取組みを進めるため、「デジタル総合戦略」を勘案し、今般、永平寺町デジタル田園都市構想総合戦略(以下、「永平寺町総合戦略」という。)を策定します。

(2) 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」との関係

国

デジタル田園都市国家構想総合戦略

【総合戦略の基本的考え方】

- ・社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、デジタルの力を活用して地方創生を 加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- ・これまでの地方創生の取組みも、蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していく。
- ・東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。
- ・デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、各地域の優良事例の横展開を加速化する。

施策の方向

デジタルの力を活用した 地方の社会課題解決・魅力向上

- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる

地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備

- ①デジタル基盤の整備
- ②デジタル人材の育成・確保
- ③誰一人取り残されないための取組み

連携・協力しながら一体的に取組みを推進

永平寺町

デジタル田園都市構想総合戦略

【策定の根拠】

・まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条に基づき、国及び県の総合戦略を勘案し、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するよう努めなければならない。

【戦略目標及び横断的戦略】

・永平寺町総合戦略では、デジタルの力を有効に活用して地方創生を推進するため、4 つの基本目標と併せて、横断的目標（デジタル技術の活用推進）を設定して一体的な推進を図る。

地域資源を活用した安定雇用の創出

永平寺町への新しい人の流れをつくる

地域特性を生かした結婚・出産・子育ての希望をかなえる

未来を見据えた生活しやすい（生活に便利）なまちをつくる



デジタル技術の活用推進

(3) 計画の位置づけ

本町においては、令和5年(2023年)3月に町の目指す将来像を実現するための施策体系や施策の展開を示した「第二次永平寺町総合振興計画後期基本計画(以下「総合振興計画」という。)」が策定されています。この総合振興計画の中から、特に少子高齢化への対応や、人口減少に歯止めをかける効果が期待できる施策を、連携プロジェクトとして位置づけ、さらにデジタルの力を活用しながら、今後目指すべき将来の方向と具体的施策を進めるための指針として、デジタル総合戦略を定めるものです。

総合戦略の策定にあたっては、地元で活躍する産学金労言、まちづくり団体、各種団体、主役である町民のみなさんと協働で取り組むものと位置づけます。

また、上記のとおり総合振興計画をはじめ、各種計画との整合性を保ちながら、社会情勢や町民のニーズに的確かつ柔軟に対応し、必要に応じた見直しを行います。

(4) 対象期間

令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5年間とします。

(5) 目指すべき地域ビジョン及び4つの基本目標

社人研では、本町の人口は、「永平寺町人口ビジョン」検討過程における人口の社会増減と合計特殊出生率の分析から、生産年齢人口と年少人口の一貫した減少により、2060年には総人口が12,000人を下回ると推計しています。また、2060年には、高齢化率が約40%に達します。

もし、全ての高齢者人口を生産年齢人口で支えたとすると、約1.3人の生産年齢人口で1人の高齢者人口を支える計算となり、将来の若者に与える影響は小さくないと考えられます。

生産年齢人口の減少は地域経済の縮小をもたらす、経済の縮小が雇用の減少につながると、さらなる生産年齢人口の流失につながるという負のスパイラルを引き起こしかねません。急速な人口減少を食い止めるために本町においては、既婚率の向上と20歳代の転出抑制、子育て世代が多い30歳代の転入者拡大が課題となります。

第2期まち・ひち・しごと総合戦略では、4つの基本目標及びそれぞれの基本的方向(施策)を定め様々な施策を展開してきました。

永平寺町総合戦略においては、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略と同じ枠組みを継承しつつ、本町が抱える社会課題の解決を図るために、目指すべき理想像(地域ビジョン)を定め、それに向けて施策を充実・強化していきます。

【永平寺町の地域ビジョン(目指すべき理想像)】

永平寺町地域ビジョン 「めぐる感動 心つながる清流のまち」

本町が有する豊かな自然と、積み重ねられた歴史と先人の夢をつなぎ、次代に誇れるふるさと永平寺町を築いていくため、町民一人ひとりが主役となり、まちづくりの最大の力となる「町民力」を発揮して、地域に根差したまちづくりを進めます。

また、将来を担うこどもたちや、今ここで暮らす町民、すべての人が「住み続けたい」「住んでよかった」といえるようなまちを創造していきます。

この考えのもと、総合振興計画の合言葉「めぐる感動 心つながる清流のまち」を永平寺町総合戦略の目指すべき理想像に掲げます。

●永平寺町地域ビジョン

「めぐる感動 心つながる清流のまち」



●人口の数値目標

令和12年(2030年)の永平寺町の人口「17,500 人」の維持



●基本目標

- ① 地域資源を活用した安定雇用の創出
- ② 永平寺町への新しい人の流れをつくる
- ③ 地域特性を活かした結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 未来を見据えた生活しやすい(生活に便利な)まちをつくる



●横断的目標(デジタル技術の活用推進)

デジタル活用による持続可能なまちの実現

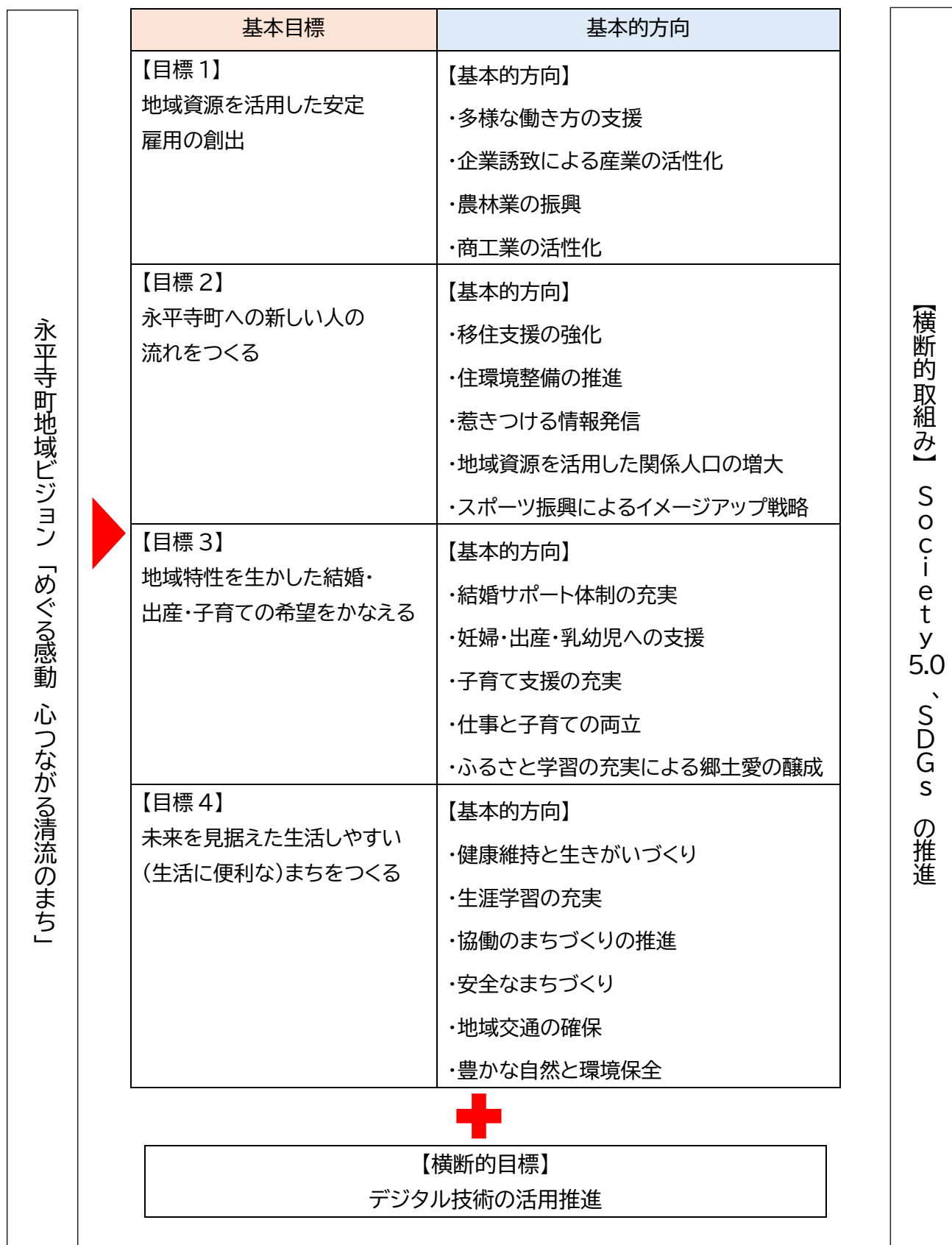


●取組みの方向性

20 個の具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

本町の地域ビジョンの実現に向けて、次のとおり、4つの基本目標、20の基本的施策で構成するとともに、横断的目標と横断的な取組みを加えた体系とします。

(図－永平寺町総合戦略体系図)



(6) 効果検証等の実施

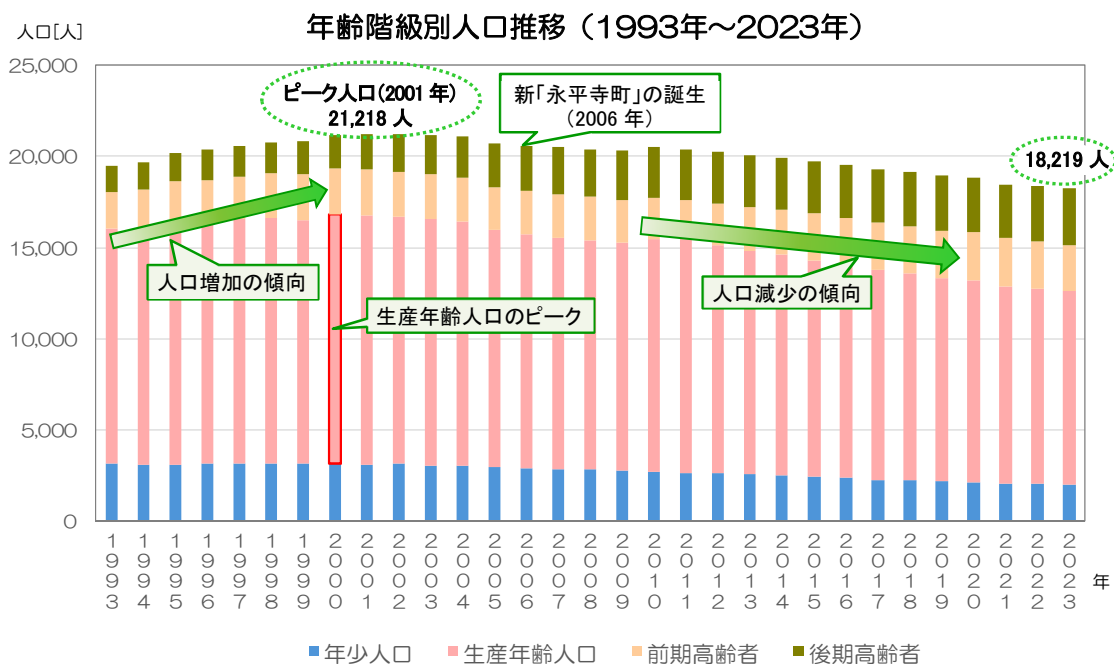
総合戦略の推進にあたっては、外部有識者(産官学金言)で構成する「総合戦略策定審議会」において、重要業績評価指標(KPI)の効果検証等をPDCAサイクルにより行い、審議会からいただいた意見等を踏まえ、具体的施策の目標値や検討項目の追加など、総合戦略の見直しを行っていきます。

Ⅱ 人口ビジョン

(1) 現状の分析

①総人口の推移

本町の総人口は、1990年代中頃から増加傾向で推移してきましたが、平成13年(2001年)の21,218人をピークに減少傾向に転じ、令和5年(2023年)現在の総人口は18,219人となっています。また、生産年齢人口(15歳以上65歳未満)についても、平成12年(2000年)の13,653人をピークに、総人口を上回るペースで減少を続けています。



(出所)「国勢調査」総務省、「福井県の推計人口」福井県

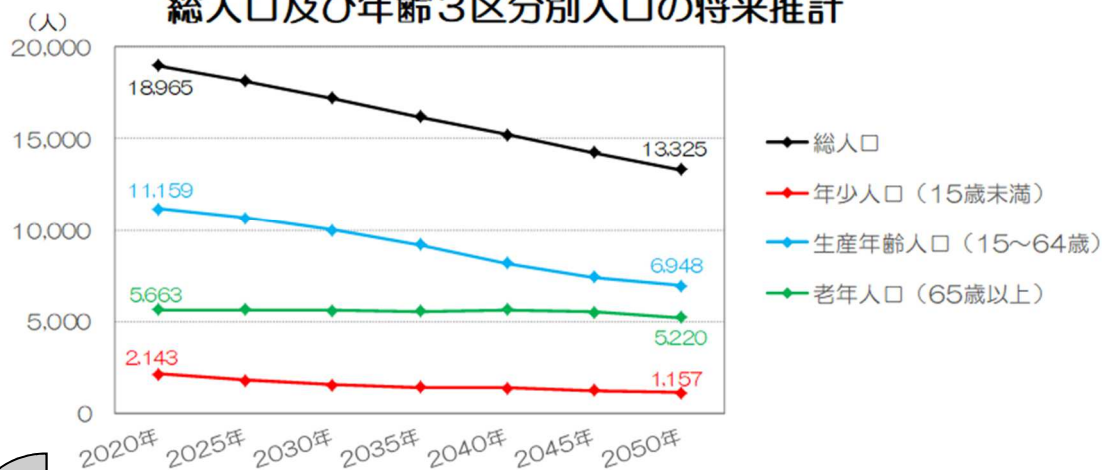
②今後の人口動態

社人研の将来推計人口によると、2050年の本町の総人口は、令和2年(2020年)から5,640人減少(▲30%)して13,325人になると推計しています。

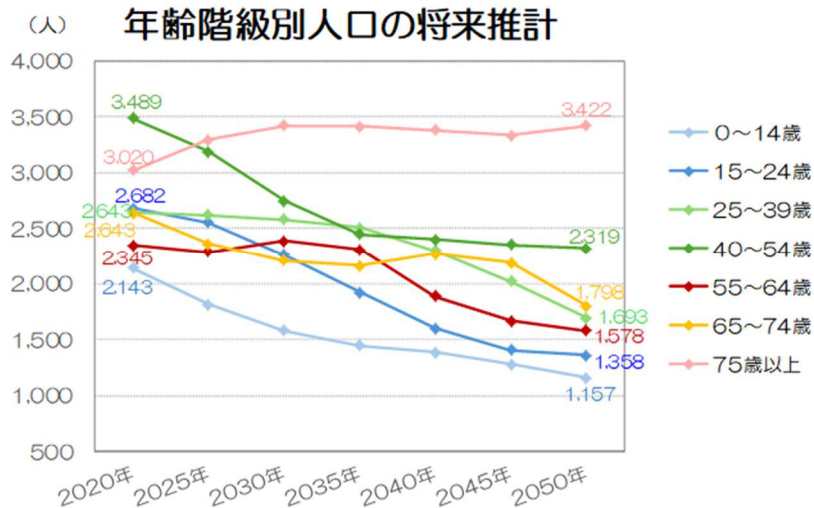
また、年齢3区分別人口では、年少人口(15歳未満)は986人減少(▲46%)して1,157人、生産年齢人口(15～64歳)は4,211人減少(▲38%)して6,948人、老年人口(65歳以上)は443人減少(▲8%)して5,220人になると推計しています。

さらに、詳細な年齢階級別の推計人口を見ると、15歳～24歳人口の減少が最も著しく、2050年には1,358人と、30年間でほぼ半減すると見込まれています。一方で、75歳以上人口(後期高齢者)は、唯一増加(402人、+13%)しています。

総人口及び年齢3区分別人口の将来推計



年齢階級別人口の将来推計



年齢層	2020年→2050年 増減数と増減率
0～14歳	- 986人 (▲46.0%)
15～24歳	- 1,324人 (▲49.4%)
25～39歳	- 950人 (▲35.9%)
40～54歳	- 1,170人 (▲33.5%)
55～64歳	- 767人 (▲32.7%)
65～74歳	- 845人 (▲32.0%)
75歳以上	402人 (▲ 13.3%)

(出所)「将来推計人口」国立社会保障・人口問題研究所
※令和2(2020)年の国勢調査を基に推計

③現状の課題の整理

日本全体が少子高齢化の影響を受けて、このまま推移すると大幅な人口減少と、急激な高齢化が不可避と言われる中、本町も例外ではありません。令和5年の社人研推計によると2060年には人口は現在より約4割減少し、高齢化率は4割近くに達すると推計しています。

こうした少子高齢化に対して効果的な対策を検討するために、人口動態を分析した結果(第3次永平寺町人口ビジョンより)をまとめると、以下のとおりとなります。

【本町の人口動態を分析した結果】

・年齢階級ごとの転入及び転出動向は、15歳から19歳までの階級では大学立地の効果もあり、転入超過となっているものの、卒業後の20歳代は大幅な転出超過となり、30歳代以降は転入と転出が均衡する状況にあります。なお、30歳代前半では、多くの転入者・転出者がみられます。また、20歳代の純移動率が改善しない場合、2035年から2040年の5年間で累計約570人の転出超過になると推定されます。

・20歳代の女性においては、福井市への転出超過が目立ちます。

・合計特殊出生率は、全国より高いものの、福井県内では最低水準となっています。

・女性1,000人あたりの出生数は20歳代が少なく、県内においては非常に低い水準となっています。その要因は、既婚者における出生数の少なさではなく、既婚率の低さにあると考えられます。特に20歳代の既婚率は県内の中でも低い水準にあります。

・20歳代女性の既婚率の低さは、20歳代女性の在学率(県内の市町の中で最上位)の高さも影響していると考えられます。

・人口の流出入(通勤・通学動向)傾向は、通勤では大幅な純流出であり、近隣市町のベッドタウンの側面を有しています。通学では、若干の純流入であり、高校が立地していないことを踏まえると、多くの大学生が流入しており、大学を中心とした「学園のまち」としての可能性を有します。

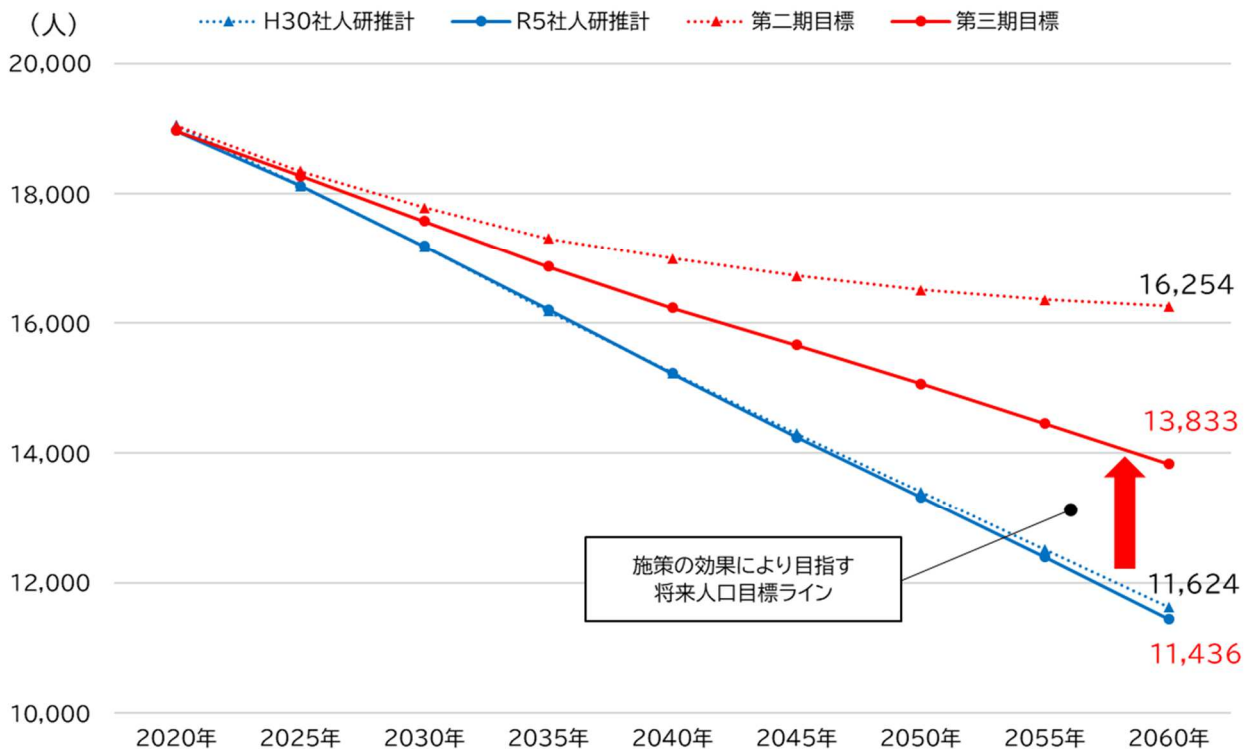
(2) 人口の将来展望

本町の学生比率の高さを考慮し、合計特殊出生率を福井県水準まで引き上げ、若い世代の転出抑制を重要な戦略目標とし、可能な限り将来人口の減少に歯止めをかけ、関係人口創出に努めます。

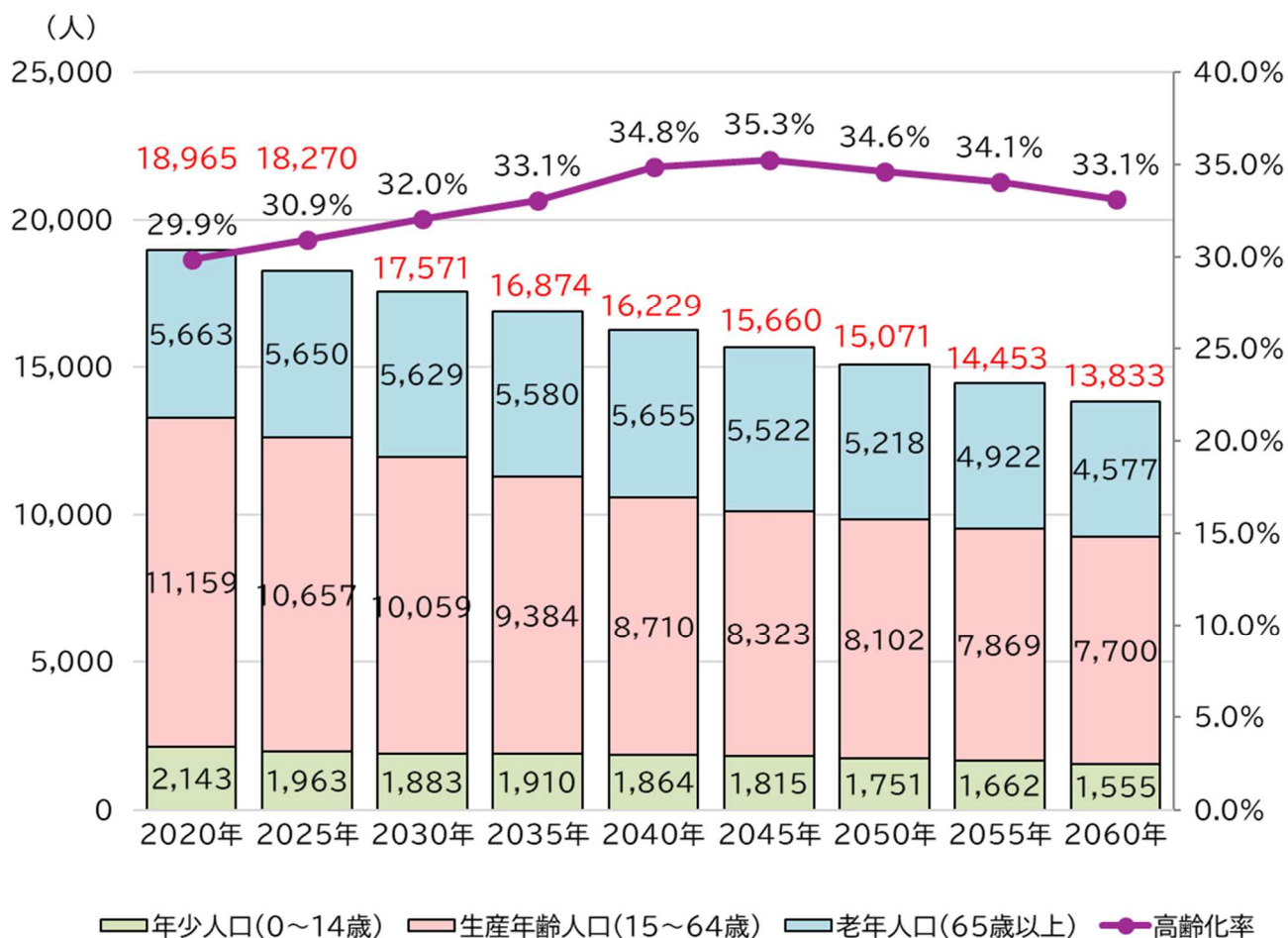
目指す方向性は以下のとおりです。

- ・合計特殊出生率を 2040 年までに 1.4(直近のデータによる合計特殊出生率平均値 1.34 を上回る)まで向上させることを目指す。
- ・20 歳代の純移動率(転出超過率)を 25%減少させることを目指す。
(社人研推計準拠:2035 年から 2040 年の 5 年間で約 570 人の転出超過を約 440 人に抑制)※出生率向上による人口増加分は見込まない。
- ・2060 年に 13,800 人程度の人口の維持を目指す。

【人口推移の長期的な見通し】



【年齢3区分別人口・高齢化率の推移(独自推計)】



Ⅲ 具体的な施策

基本目標1 地域資源を活用した安定雇用の創出

《永平寺町基本目標》 地域資源を活用した安定雇用の創出

＜国の基本目標＞ 地方に仕事をつくる

住民が安心して暮らしていくためには、仕事があり、経済的に安定していることが重要です。そして「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するため、町内の産業の活力を高め、仕事の創出・雇用の創出に取り組む必要があります。本町に人を呼び込むためには、商工業、農林水産業の持続的な発展のほか、町民の働く場としての雇用の創出していくことが必要不可欠です。

農業においては、認定農業者や農業生産法人など、担い手の育成を積極的に推進します。また、農林産物や特用林産物などの特産品の販路拡大や、農商工連携による6次産業化を推進するとともに、観光分野とも連携して地域外市場から「稼ぐ」力を高めます。

商業・工業においては、中小企業の経営支援や商工会活動の支援のほか、次世代を支えていくことのできる優秀な人材の確保に努め、まちの活力を生み出す産業の振興を図ります。

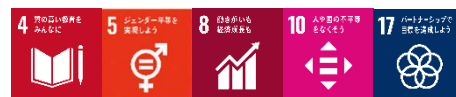
新規創業者への支援など、起業しやすい環境づくりに努めるほか、交通アクセスの良さを活かし、投資を呼び込む企業誘致施策による雇用機会の創出を図ります。また、就労希望者の受け入れ体制の整備等、新規雇用を行う企業に対する助成などにより、雇用の拡充を図ります。

■ 数値目標 新たな就業の場の創出による新規の就業者数

基準数値	目標数値
—	720人(5年間累計)

≪基本的方向≫

● 多様な働き方の支援



少子・高齢化で労働力不足は深刻な状況です。育児や介護等、働く人の事情に応じて仕事と家庭が両立できるよう、多様な働き方を受け入れていく必要があります。柔軟な雇用形態や短時間勤務制度の導入のほか、副業・兼業の解禁でスキルアップを図ることも有効です。

経営相談、創業・事業承継など様々な機関が連携して対応します。

働きやすい環境整備と多様な働き方の推進により雇用の安定を図ります。

- K P I 就労・雇用相談件数 50回(5年間累計)
- 主な事業 創業支援・事業承継サポート・雇用対策事業

● 企業誘致による産業の活性化



望ましい土地利用規制のあり方を検討し、適切な規制緩和と優遇施策によって町内への企業進出を促進し、町内産業の育成と活性化を図ります。

- K P I 企業誘致件数 3件(5年間累計)
- 主な事業 企業立地促進事業

● 農林業の振興



農業経営力の強化を図り、地域の特性を活かした生産性のある農業による経営の安定化のため、経営力の強化を図ります。地域住民が生活する上で必要な農業・農村が持つ多面的な機能を認識し、活力ある快適で住みやすい農村づくりを進めるために、農村地域のにぎわいを創出し、農村地域の維持・活性化を図るための体制を整備します。

- K P I 新規就農相談件数 10人(5年間累計)
- 主な事業 農業振興事務諸経費、米需給調整円滑化推進事業、担い手育成事業

● 商工業の活性化

地域経済の持続可能性を高めるためには、商工業の活性化が重要です。活気にあふれた魅力ある企業や事業所が増えることで多くの人が行き交う賑わいのあるまちを創り出すことができます。

永平寺町商工会など関係機関等と連携し、商工業の振興、明日を担う新規企業への創業支援を実施し、まちの活性化を図ります。

- | | |
|---------|----------------------|
| ○ K P I | 町内での創業件数 50件(5年間累計) |
| ○ 主な事業 | 創業支援・事業承継サポート・雇用対策事業 |

基本目標2 永平寺町への新しい人の流れをつくる

《永平寺町基本目標》 永平寺町への新しい人の流れをつくる

＜国の基本目標＞ 人の流れをつくる

人口減少の抑制について社会動態に着目すると、町内への流入促進と町外への流出抑制を図ることが重要です。そして「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するため、本町へ多くの人を呼び込む新たな人の流れをつくる必要があります。

本町は自然や歴史・文化、食などに関する観光資源が数多く存在しているものの、さらなる磨き上げが必要です。また、交流人口の拡大に向けて、食や体験、スポーツ・アクティビティなどを活用した集客を図るとともに、観光利用の受け入れ体制もさらに充実させていく必要があります。既存観光地の機能強化や周辺環境の整備、演出の工夫、情報発信などにより魅力を向上していきます。

また、高速交通の結節点に立地しており、交流人口の大きな伸びしろを持っています。北陸新幹線福井延伸や今後見込まれる中部縦貫自動車道全線開通の効果を波及させ、大都市圏からの観光・交流等による「ひと」の流れをつかむことにより、滞留・滞在エリアへ成長させ、「しごと」や「まち」との好循環を図ります。また、地域の観光領域のマネジメント体制(DMO)構築など、多様な関係者と連携した観光産業の活性を進めていきます。

特に若者世代に対し、「子育てしやすいまち」として本町の魅力を積極的に発信しつつ、移住に関する相談等のサポート体制を強化し、移住支援策を充実させるほか、移住・定住にあたり、それを支える環境整備などの施策も併せて実施します。

■ 数値目標 観光入込客数

基準数値	目標数値
—	535万人(5年間累計)

≪基本的方向≫



● 移住支援の強化

県外で開催される移住定住イベントでの相談窓口の設置や移住サポーターと連携した相談体制を構築し、「住まい」、「しごと」、「子育て」などワンストップで移住支援を実施します。

- K P I 移住定住相談会の相談人数 200人（5年間累計）
- 主な事業 移住定住促進事業



● 住環境整備の推進

町内の空き家や空き家解体後の空き地を有用な資源と捉え、空き家・空き地情報バンク制度の周知、登録物件の充実を図り、購入やリフォームに対する補助制度と併せて利活用の促進を図ります。

- K P I 空き家バンクの成約件数 35 件(5年間累計)
- 主な事業 住宅支援事業



● 惹きつける情報発信

豊かな自然、歴史、文化、子育て環境など町の魅力ある資源についてSNS等を駆使して積極的に発信することで、団体や企業、大学など、様々な分野で本町に関心を持ってもらい、関係人口を増やすことを目指します。

- K P I YouTube 再生回数 12 万回(5年間累計)
- 主な事業 YouTube 配信事業



● 地域資源を活用した関係人口の増大

ふるさと納税制度の活用により町への寄附を促進し、各種施策に係る事業の財源確保に努めるとともに、ふるさと納税を通して関係人口の増加に努めます。

- K P I 個人版ふるさと納税額 4 億 5000 万円(5年間累計)
- 主な事業 ふるさと納税事業



● スポーツ振興によるイメージアップ戦略

町スポーツ協会を中心とし、町民誰もがいつでも気軽にスポーツを親しむことができるまち、またプロスポーツチームの本拠地としてのイメージを高めることにより、スポーツを通して更なる交流人口の拡大に向け、スポーツイベントの充実や次世代アスリート育成のための取組みを支援します。

- K P I 町内のスポーツ施設利用回数 7, 700回(5年間累計)
- 主な事業 地域スポーツチームによる地方創生支援事業

基本目標3 地域特性を活かした結婚・出産・子育ての希望をかなえる

《永平寺町基本目標》 地域特性を活かした結婚・出産・子育ての希望をかなえる

＜国の基本目標＞ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

少子高齢化社会がさらに進行する中で、町民が安心して結婚し、子育て家庭が安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりが重要となります。

若い世代の経済的安定を図り、定住促進につながるよう、結婚・出産・子育ての希望をかなえ、安心して子どもを生み育てられるよう支援し、本町で子どもを育てたいと思える環境づくりに取り組みます。

結婚においては、男女の出逢いの場を創出する婚活支援を実施し、結婚しやすい環境を整備します。また、妊娠・出産しやすい環境づくりに努めるとともに、育児不安などに関する相談体制の充実などにより、結婚から子育てまで切れ目のない支援を推進します。

母子の健康の確保のため、妊娠から出産・育児に至る一貫した母子保健対策や、不妊に悩む方への支援、子どもを産み育てやすい環境の充実に努めます。

引き続き関係機関との連携を深めながら、子どもたちが地域の中で、安全・安心に豊かで健やかな心身を育むことのできる、各種子育て支援サービスの拡充と良質な教育環境づくりに取り組みます。

■ 数値目標 合計特殊出生率

基準数値	目標数値
1.34（H30～R4年平均） ※人口動態保健所・市区町村別統計より	1.36(R11年)

《基本的方向》

● 結婚サポート体制の充実



オールふくいで取り組むマッチングシステムの継続と、コミュニケーションに不安を持つ方にも結婚相談員が出会いから成婚まで伴走型の支援を行います。

また、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、家賃や住宅購入費などの支援、結婚に伴う新生活のスタートアップのための支援を行います。

- K P I 成婚者数 15名（5年間累計）
- 主な事業 出会いから成婚までサポート事業、結婚新生活応援事業

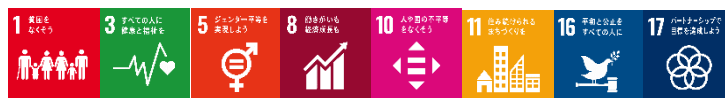
● 妊娠・出産・乳幼児への支援



こどもが健やかに育つためには、妊娠期から出産、育児というライフステージにおいて切れ目のない支援が必要です。こども家庭センターを核として、精度の高い情報・支援が提供できる仕組みづくりを推進することにより、家庭における子育ての充実を図ります。

- K P I 出産・育児支援金件数 1,000 件(5年間累計)
- 主な事業 妊婦のための支援給付事業

● 子育て支援の充実



こどもを産み育てやすい環境の整備を進めるとともに、こどもの健やかな成長を図るため、子育て家庭や妊産婦が、身近な場所で相談し、必要な支援を受けることができる相談支援体制の整備や、身近な場所に子育て中の親子が気軽に集まって相談や交流などを行う拠点整備などの地域のニーズに応じた様々な子育て支援の充実を図ります。

- K P I 子育て支援センター利用者数 35,000 人(5年間累計)
- 主な事業 地域子育て支援センター事業



● 仕事と子育ての両立

町内の各幼稚園・幼児園・こども園では、両親の就労形態の多様化に対応した、延長保育を実施することで、安心して子育てができる環境を整備し、ライフワークバランスの充実を図ります。

- K P I 延長保育・長時間保育の利用者数 1,000 人(5年間累計)
- 主な事業 延長保育促進事業



● ふるさと学習の充実による郷土愛の醸成

こどもたちが本町の風土や文化、産業などを学び、体験できる機会を充実させるとともに、地域の行事への参加を通じて地域社会との交流や連携を深め、こどもたちの郷土への理解や誇りを育みます。また、学校が主体性をもって地域に根ざした特色ある教育活動に取り組めます。

- K P I 児童・生徒の「町が好き」という割合(アンケートにて) 70%(R8)
- 主な事業 中学生満足度アンケートの実施、子どもの夢実現事業
地域と進める体験推進事業

基本目標4 未来を見据えた、生活しやすい(生活に便利な)まちをつくる

《永平寺町基本目標》 未来を見据えた、生活しやすい(生活に便利な)まちをつくる

＜国の基本目標＞ 魅力的な地域をつくる

住民生活や産業活動等の利便性や快適さを維持し、豊かさや安心を実感できるようにするためには、生活環境や社会基盤の整備された、魅力的で持続可能なまちづくりが求められます。

誰もが活躍できるまちづくりの推進に向けて、地域運営組織が活動する拠点の整備等を進めることにより、住民主体のまちづくりに対する理解が深まり、多様な主体による協働のまちづくりに向けた動きを推進します。

人口減少や少子高齢化の進展など、社会が大きく変化する中であっても、地域社会を構成する誰もが活躍し、共に支え合い、安全に、安心して暮らし続けられる社会づくりを目指します。

また、社会の変化に対応して、防災、防犯、交通安全、消防・救急、医療等の体制の充実を図るとともに、集落機能の集積やインフラ、公共施設等の計画的な維持管理、広域的な連携、革新的技術の活用等を推進し、機能的で効率的なまちの構築に取り組み、確かな暮らしを営み続けられる機能的・効率的なまちづくりを進めます。

■ 数値目標 住民満足度調査「住みやすいと感じる人の割合」

基準数値	目標数値
77.1%(R6)	81.3%以上(R11)

《基本的方向》



● 健康維持と生きがいづくり

健康を維持・向上しながら、毎日の生活に充実感や楽しみを加えることを目的として、ウォーキング事業を実施します。普段運動をしない層への健康意識を高めてもらうため、インセンティブ等を設定しモチベーションの維持を図ります。

- K P I ウォーキング事業参加者数 1,400 人(5年間累計)
- 主な事業 健康増進事業



● 生涯学習の充実

新たなヒト・コトとの出会いと学びの機会の場として地域住民同士のつながりを形成するとともに、地域住民の自主的な活動の交流拠点として公民館を主とする生涯学習施設の整備を図り、多くの人が集い交流できる場を創出します。

- K P I 公民館登録講座(自主サークル)の参加者数 1,000 人(5年間累計)
- 主な事業 公民館活動事業、生涯学習施設整備事業、志比南地区拠点施設整備事業



● 協働のまちづくりの推進

持続可能な地域社会の形成を図るため、自治会・地域における、地域資源を活かした住民相互による自発的な地域づくり活動を支援します。

- K P I 地区振興会意見交換会回数 年2回
- 主な事業 地域振興会の育成支援事業



● 安全なまちづくり

近年、災害が激甚化、頻発化しており、大規模災害が至る所で発生しています。本町でも、自助、共助、近助、公助の役割を考慮し、いつ、どこでも発生する災害に対して安全な社会形成を図る必要があります。

本町では、災害への備えとして、平時から町民一人ひとりが自主防災の意識を持ち、災害発生時に的確に対処できる知識を身につけると共に、地域の人々が支え合い協力して防災活動を行っていく自主防災組織の育成と強化を推進します。

- K P I 自主防災組織補助事業実施地区数 300 地区(5年間累計)
- 主な事業 住民とともに創る安全のまちづくり事業(自主防災支援事業)



● 地域交通の確保

利便性が高く、持続可能な地域公共交通を構築するため、地域の鉄道や路線バス、タクシー等の交通事業者とのより一層の連携を図り、支援を行うとともに、自動運転やMaasといった交通DXへの取組みを継続、検討します。

- K P I 公共交通利用者数 163 万人(5年間累計)
- 主な事業 地域鉄道・路線バス維持支援事業、地域鉄道・路線バス通学定期券補助事業、高齢者運転免許証自主返納支援事業、地域鉄道関連施設整備事業



● 豊かな自然と環境保全

未来を見据え、環境保護と経済発展のバランスを取りながら、社会全体で持続可能な発展を実現するため、ごみの減量・リサイクルといった循環型社会構築の推進により地球環境を保全し、引き続き環境と共生するまちの実現に向けた取組みを進めます。

- K P I 1人1日当たりのごみ排出量 690g/日(R11年時点)
- 主な事業 循環型社会の推進事業(一般廃棄物処理)

横断的目標 デジタル技術の活用推進

《永平寺町基本目標》 デジタル活用による持続可能なまちの実現

＜国の基本目標＞ デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上

AIやICTの進化、デジタル化等の推進などの先端技術を活用することは、少子高齢化や人口減少、地域の課題解決にも繋がる有効な手段であります。

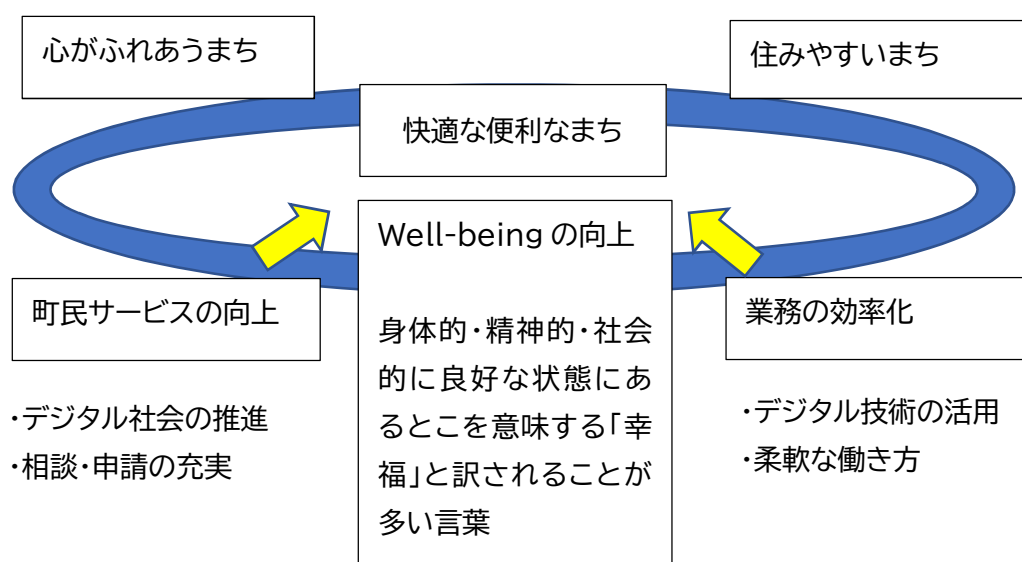
行政DXの推進では、町民等の利便性向上のため行政手続きにデジタルの力を活用し、町民満足度の高い行政サービスを推進するほか、デジタルを最大限に活用して公共サービス等の維持・強化を図りながら、あらゆる分野においてその活用を推進するとともに、Society5.0の到来に向けた事業に取り組みます。

また、国際社会の普遍的目標として、「誰一人取り残さない」を基本理念とする「持続可能な開発目標(SDGs)」を意識した取組みを進め、新たな時代に対応した持続可能なまちづくりを推進します。

《主な取組み内容》

- ・デジタルを活用した行政サービス提供による町民の利便性向上
- ・公共施設予約システムの導入
- ・デジタルデバイドの解消とデジタルリテラシーの向上支援
- ・小中学校における情報活用能力の育成、プログラミング教育の支援
- ・スマートフォン教室の開催 等

【DX での持続可能なまちづくりイメージ】



IV 資料

目標指標一覧

基本目標1 「地域資源を活用した安定雇用の創出」

目標内容	基準数値	目標数値
新たな就業の場の創出 による新規の就業者数	—	720人 (5年間累計)

基本的方向	指標内容	目標値
多様な働き方の支援	就労・雇用相談会件数	50回 (5年間累計)
企業誘致による産業の 活性化	企業誘致件数	3件 (5年間累計)
農林業の振興	新規就農相談件数	10人 (5年間累計)
商工業の活性化	町内での創業件数	50件 (5年間累計)

基本目標2 「永平寺町への新しい人の流れをつくる」

目標内容	基準数値	目標数値
観光入込客数	—	535万人 (5年間合計)

基本的方向	目標内容	目標値
移住支援の強化	移住定住相談会の相談人数	200人 (5年間累計)
住環境整備の推進	空き家バンクの成約件数	35件 (5年間累計)
惹きつける情報発信	YouTube再生回数	12万回 (5年間累計)
地域資源を活用した関係人 口の増大	個人版ふるさと納税額	4億5000万円 (5年間累計)
スポーツ振興によるイメージ アップ戦略	町内のスポーツ施設利用回 数	7,700回 (5年間累計)

基本目標3 「地域特性を活かした結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

目標内容	基準数値	目標数値
合計特殊出生率	1.34 (H30～R4年平均)	1.36 (R11)

基本的方向	目標内容	目標値
結婚サポート体制の充実	成婚者数	15名 (5年間累計)
妊娠・出産・乳幼児への支援	出産・育児支援金件数	1,000件 (5年間累計)
子育て支援の充実	子育て支援センター利用者数	35,000人 (5年間累計)
仕事と子育ての両立	延長保育・長時間保育の利用者数	1,000人 (5年間累計)
ふるさと学習の充実による郷土愛の醸成	児童・生徒の「町が好き」という割合(アンケートにて)	70% (R8)

基本目標4 「未来を見据えた、生活しやすい(生活に便利な)まちをつくる」

目標内容	基準値	目標数値
住民満足度調査「住みやすいと感じる人の割合」	77.1% (R6)	81.3%以上 (R11)

基本的方向	目標内容	目標値
健康維持と生きがいづくり	ウォーキング事業参加者数	1,400人 (5年間累計)
生涯学習の充実	公民館登録講座(自主サークル)の参加者数	1,000人 (5年間累計)
協働のまちづくりの推進	地区振興会意見交換会回数	年2回
安全なまちづくり	自主防災組織補助事業実施地区数	300地区 (5年間累計)
地域交通の確保	公共交通利用者数	163万人 (5年間累計)
豊かな自然と環境保全	1人1日当たりのごみ排出量	690g/日 (R11年時点)

永平寺町デジタル田園都市構想総戦略における SDGs の推進

国は持続可能なまちづくりや地域活性に向けた取組の推進に当たり、SDGsの理念を取り込むことで、政策の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できるため、SDGsを原動力とした地方創生(地方創生SDGs)を推進しています。本町においてもSDGsの理念を踏まえて、各種施策を進めます。

【SDGsにおける17の目標】

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



永平寺町デジタル田園都市国家構想総合戦略

令和 7 年3月

発行 永平寺町

編集 永平寺町 総務部 総合政策課

〒910-1192 福井県吉田郡永平寺町松岡春日 1-4

TEL 0776-61-3942

URL:<http://www.town.eiheiji.lg.jp/>

E-mail:seisaku@town.eiheiji.lg.jp